



広島県報

定期第72号

付 録

発行者 広 島 県
 発行所 広島県総務部
 総務管理局文書法制室
 購読料 月額 2,700円

平成十八年

四月分目録

定期 (第二十五号から
第三十二号まで)
号外 (第六十一号から
第八十六号まで)

日 号 外 ページ	規 則
一	元 広島県行政組織規則の一部を改正する規則
二	二 職員職の設置に関する規則の一部を改正する規則
三	三 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
四	四 警察本部長等に対する事務委任規則及び教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則
五	五 広島県職員等表彰審査会規程等の一部を改正する規則
六	六 広島県へき地勤務医師等修学資金貸付規則の一部を改正する規則
七	七 広島県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則
八	八 老人福祉法施行細則の一部を改正する規則
九	九 広島県農業技術大学校規則の一部を改正する規則
一〇	一〇 建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則の一部を改正する規則
一一	一一 建設工事執行規則の一部を改正する規則
一二	一二 広島県会計規則の一部を改正する規則
一三	一三 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則の一部を改正する規則
一四	一四 広島県立保健福祉大学学則の一部を改正する規則
一五	一五 広島県看護師等修学資金貸付規則の一部を改正する規則
一六	一六 広島県立身体障害者リハビリテーションセンター使用規則等の一部を改正する規則
一七	一七 広島県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部を改正する規則
一八	一八 県立病院使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則
一九	一九 広島県中小企業支援資金貸付規則の一部を改正する規則
二〇	二〇 通訳案内業法施行細則の一部を改正する規則
二一	二一 県立広島大学組織規則の一部を改正する規則
二二	二二 広島県農業協同組合法施行細則の全部を改正する規則
二三	二三 障害者自立支援法施行細則
二四	二四 障害者自立支援法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
二五	二五 介護保険法施行細則の一部を改正する規則

二六	二六 広島県立せら県民公園管理運営規則	二〇
二七	二七 広島県都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	三三
二八	二八 広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三
二九	二九 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則	八三
三〇	三〇 〇 訓 令	
三一	三一 広島県決裁規程の一部を改正する訓令	六一
三二	三二 官報報告規程等の一部を改正する訓令	六一
三三	三三 広島県文書等管理規程の一部を改正する訓令	六二
三四	三四 広島県公印規程の一部を改正する訓令	六二
三五	三五 職員の旅費の支給に関する規程の一部を改正する訓令	六三
三六	三六 職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令	六三
三七	三七 広島県消防学校職員服制及び貸与規程の一部を改正する訓令	六四
三八	三八 特別の資格又は職名を有する職員の任命等に関する訓令の一部を改正する訓令	六四
三九	三九 広島県職員勤務評定実施規程の一部を改正する訓令	六五
四〇	四〇 附属機関の委員等の任命等に関する訓令の一部を改正する訓令	六五
四一	四一 〇 合同訓令	
四二	四二 広島県職員き章に関する訓令の一部を改正する訓令	六三
四三	四三 広島県職員証に関する訓令の一部を改正する訓令	六三
四四	四四 広島県広報広聴事務規程	六四
四五	四五 広島県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令	六四
四六	四六 広島県行政組織規則の一部を改正する規則及び広島県公営企業組織規程の一部を改正する規程の施行に伴う関係職員の人事異動の取扱に関する訓令	六五
四七	四七 〇 告 示	
四八	四八 平成八年広島県告示第百二十九号(政府調達協定に係る苦情の処理手続)の一部を改正する告示	六一
四九	四九 平成十七年広島県告示第百二十二号(口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報)の一部を改正する告示	六二

四〇〇	公の施設の指定管理者の指定	"	"	七
四〇一	"	"	"	"
四〇二	"	"	"	"
四〇三	行政区画の変更に伴う県道路線認定の公示内容の変更	"	"	"
四〇四	広島県県営住宅における平成十八年度の住宅ごとの家賃額並びに公営住宅にあつては近傍同種の住宅の家賃額及び改良住宅にあつては法定限度額	"	"	六
四〇五	公営住宅法施行令第一条第一項第四号に規定する平成十八年度の数値	"	"	三
四〇六	県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料	"	"	四
四〇七	県営住宅及び県営住宅駐車場の使用料徴収事務の委託	"	"	"
四〇八	公の施設の指定管理者の指定	"	"	"
四〇九	管理委託港湾施設の使用基準の一部を改正する告示	"	"	六
四一〇	広島観音マリーナ使用基準の一部を改正する告示	"	"	"
四一一	平成十七年広島県告示第十三百号(広島県港湾施設管理条例の規定により知事が指定管理者に管理させる港湾施設)の一部を改正する告示	"	"	"
四一二	港湾施設及びマリーナ施設の使用料及び入港料の徴収事務の委託	"	"	"
四一三	包括外部監査契約の締結	"	"	三
四一四	県立広島大学保健福祉学部附属診療所における診療料の額	"	63	元
四一五	平成元年広島県告示第四百二十四号(広島県立総合精神保健福祉センターの診療料の額)の一部を改正する告示	"	"	"
四一六	告示の廃止	"	"	"
四一七	広島県立大野寮における食料料その他の特定費用の額	"	"	"
四一八	広島県立身体障害者リハビリテーションセンターにおける食料料その他の特定費用の額	"	"	三
四一九	広島県立心身障害者コロニーにおける食料料その他の特定費用の額	"	"	"
四二〇	昭和五十五年広島県告示第六百二十八号(宮島公園の設置)の一部を改正する告示	"	"	"
四二一	昭和五十五年広島県告示第七百八十号(広島県立広島緑化植物公園の設置)の一部を改正する告示	"	"	"
四二二	昭和五十八年広島県告示第三百八十号(広島県立広島緑化植物公園の設置)の一部を改正する告示	"	"	"
四二三	昭和五十九年広島県告示第三百五十一号(広島県保健環境センターにおける使用料及び手数料の種別及び額)の一部を改正する告示	"	64	五
四二四	広島県証紙売りさばき人の指定	"	"	"
四二五	収納代理金融機関の合併	"	"	一
四二六	広島県知事印の廃止	"	"	"
四二七	広島県立広島国際協力センターの使用料徴収事務の委託の解除	"	"	三
四二八	国土調査の成果の認証(市町村)	"	"	"
四二九	"	"	"	"
四三〇	"	"	"	"

四三二	"	"	"	三
四三三	貸金業の規制等に関する法律の規定による行政処分	"	"	"
四三四	昭和三十四年広島県告示第四百四十四号(水稲等の奨励品種)の一部を改正する告示	"	"	"
四三五	河川法の規定による兼用工作物の管理に関する協定の締結	"	"	四
四三六	"	"	"	"
四三七	都市計画事業の認可	"	"	"
四三八	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	"	"	"
四三九	宅地建物取引業法の規定による監督処分	"	"	五
四四〇	"	"	"	"
四四一	港湾法の規定による臨港地区の指定等	"	"	"
四四二	"	"	"	"
四四三	道路の区域変更	"	"	六
四四四	"	"	"	"
四四五	道路の供用開始	"	"	"
四四六	"	"	"	"
四四七	"	"	"	"
四四八	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	"	六	一
四四九	広島県と三次市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約	"	"	"
四五〇	広島県と世羅郡世羅町との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約	"	"	"
四五一	広島県と江田島市との間における漁港管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	"	"	七
四五二	公共測量の終了	"	"	"
四五三	"	"	"	"
四五四	"	"	"	"
四五五	道路の区域決定	"	"	"
四五六	道路の区域変更	"	"	八
四五七	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	"	"	"
四五八	高圧ガス保安法の規定による指定保安検査機関の指定	"	"	二
四五九	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等変更許可申請の概要	"	"	"
四六〇	保育士登録の手数料徴収事務の委託	"	"	四
四六一	介護保険法の規定による指定情報公表センターの指定	"	"	"
四六二	広島県と廿日市市との間における漁港管理事務の事務委託に関する規約	"	"	"
四六三	建設業法の規定による建設業者の許可の取消処分	"	"	五
四六四	道路の区域変更	"	"	"

五	広島県立学校文書管理規程の一部を改正する訓令								
	○ 教育委員会告示								
二	広島県無形文化財の指定								
	広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付要綱の一部を改正する告示								
三	○ 教育委員会教育長告示								
九	広島県教育委員会公舎管理規則施行細則の一部を改正する告示								
	○ 選挙管理委員会告示								
一五	広島県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程								
一六	広島県選挙管理委員会公印規程の一部を改正する規程								
一六二	公職選挙法による選挙運動等に関する規程の一部を改正する規程								
一七	政治活動のために寄附を受け又は支出することができる個人								
一八	個人演説会等を開催することができる施設								
一九	不在者投票のできる施設の内容の変更								
二〇	個人演説会等を開催することができる施設の指定								
二一	政治資金規正法の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告								
三	○ 公安委員会規則								
四	広島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則								
五	交番その他の派出所及び警察官駐在所の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則								
六	警察職員の見当の配分に関する規則の一部を改正する規則								
七	地域安全推進指導員及び職域安全推進連絡員に関する規則の一部を改正する規則								
八	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例施行規則								
	○ 公安委員会告示								
一四	遊技機の型式の検定の告示								
一五	昭和四十二年広島県公安委員会告示第二十四号(警察において身体を拘束されている者の食料に関する経費)の一部を改正する告示								
一六	遊技機の型式の検定の告示								
一七	○ 警察本部告示								
一八	口頭による開示請求を行うことができる個人情報								

三	パーキング・メーター作動及びパーキング・チケット発給に係る手数料及び収納事務の委託の告示								
四	原付講習に係る講習手数料徴収事務の委託の告示								
五	初心運転者講習に係る通知手数料徴収事務の委託の告示								
六	高齢者講習に係る講習手数料徴収事務の委託の告示								
七	違反者講習に係る講習手数料及び通知手数料徴収事務の委託の告示								
八	チャレンジ講習及び特定任意高齢者講習(簡易)に係る講習手数料徴収事務の委託の告示								
	○ 公安委員会公告								
一〇	旧警備業検定合格者審査の実施								
一一	駐車監視員資格者講習の実施								
一二	技能検定員・教習指導員審査(大型二種・普通二種)の実施								
一三	警備員検定の実施								
一四	教習指導員審査(普自二)の実施								
一五	教習指導員審査(大型・大特・牽引)の実施								
一六	○ 警察本部公告								
一七	平成十九年度放置車両確認事務業務委託に関する事前説明会の実施								
一八	落札者等の公示								
一九	○ 監査委員訓令								
二〇	広島県監査委員事務局外務規程の一部を改正する訓令								
二一	○ 監査委員公表								
二二	三月例月出納検査の結果								
二三	監査の結果								
二四	○ 監査委員告示								
二五	広島県監査委員事務局の職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する告示								
二六	○ 収用委員会公告								
二七	土地収用の裁決手続の開始の決定								
二八	土地収用法施行令の規定による公示送達								
二九	○ 正 誤								
三〇	平成十七年十二月二十日付け広島県報(号外)第百九十五号中広島県教育委員会規則第十六号の訂正								
三一	平成十七年十二月二十日付け広島県報(号外)第百九十五号中広島県教育委員会教育長告示第二十一号の訂正								
三二	平成十八年三月二十三日付け広島県報(定期)第二十二号中広島県告示第三百十四号の訂正								
三三	平成十八年三月三十日付け広島県報(定期)第二十四号中広島県公告の訂正								

人事異動

○ 人事異動

平成十八年四月三日付け広島県報(定期)第二十五号中広島県告示
 第四百四十三号の訂正

平成十八年四月三日付け広島県報(定期)第二十五号中広島県告示
 第四百四十四号の訂正

平成十八年四月三日付け広島県報(定期)第二十五号中広島県告示
 第四百四十五号の訂正

平成十八年四月三日付け広島県報(定期)第二十五号中広島県告示
 第四百四十六号の訂正

平成十八年四月三日付け広島県報(定期)第二十五号中広島県告示
 第四百四十七号の訂正

平成十八年四月六日付け広島県報(定期)第二十六号中広島県告示
 第四百五十六号の訂正

一	三	"	"	"	"	三
71						
一	九	"	"	"	"	四